## 別記様式 (第2条関係)

## 瑞穂市上下水道事業審議会会議録

審議会等の名称	平成20年度第2回 瑞穂市上下水道事業審議会
開催日時	平成20年11月27日 (木曜日) 午後3時30分 から 5時15分
開催場所	瑞穂市役所巣南庁舎2階大会議室
議題	(1) 今後の瑞穂市汚水処理計画の策定について (2) 供用開始処理区の水洗化向上施策について
出席委員欠席委員	出席委員 鈴木会長、河合副会長、堀委員、棚橋委員、熊 谷委員、西岡委員、平田委員、馬渕委員、棚瀬委 員、二重谷委員、古川委員 (11名) 欠席委員 小寺委員 細川委員 豊田委員 (3名) 事務局 河合環境水道部長、弘岡下水道課長、下水道課職員(椙浦、工藤、坂井田) 説明員 早瀬企画財政課長
公開の可否 (非公開理由)	公開
傍 聴 人 数	0 人
審議の概要	<ul><li>・第1回会議録の確認</li><li>・追加資料の説明</li><li>・諮問に対する審議</li></ul>
事務局(担当課)	瑞穂市 環境水道部 下水道課 TEL 058-327-2114 FAX 058-327-2127 e-mail gesui@city.mizuho.lg.jp

## 平成20年度 第2回瑞穂市上下水道事業審議会 会議録

日 時 平成20年11月27日(木) 午後3時00分~午後5時15分

場 所 市役所巣南庁舎大会議室

出席委員 会長 鈴木 治 副会長 河合 和義

堀武棚橋敏明熊谷祐子西岡一成平田芳子馬渕秀雄

棚瀬 友啓 二重谷 伸行

古川 貴敏

欠席委員 小寺 徹、細川 大二郎、豊田 正利

事務局 環境水道部長 河合 信 下水道課長 弘岡 敏

下水道課総括課長補佐 椙浦 要 下水道課長補佐 工藤 浩昭

下水道課主査 坂井田 剛志

説明のため出席した者

企画財政課長 早瀬 俊一

傍聴人 0名

1. 会長あいさつ

2. 審議内容

瑞穂市汚水処理計画の策定等について

(事務局弘岡) 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集頂きありがとうございます。 時間もまいりましたので、これより第2回の上下水道事業審議会を始 めたいと思います。まず会長よりご挨拶頂きます。

(鈴木会長) 皆さん、こんにちは、お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。本日、第2回目となりますが、かなり重要な議論となりますので 活発なご討議をお願いします。

(事務局弘岡) ありがとうございました。本日の出席委員は14名中10名です。 審議会条例第6条第2項により過半数以上に達しておりますので審議 会は成立していることを報告致します。それでは審議をお願いします。

(鈴木会長) それでは、第2回上下水道事業審議会を開催致します。まず、前回、本審議会は公開ということが決定しましたので、最終審議会後に詳細な公表を行うことが決まりました。傍聴者が、ございましたら入って頂きたいと思います。

(事務局弘岡) 今のところいらっしゃいません。

(鈴木会長) はい、わかりました。では、次に進みたいと思います。まず、机上の第1回会議録の確認をして下さい。前回議論した内容の会議録となっています。最終的には、全てホームページで公開ということになりますので、間違っている所、言っている内容と違う場合、修正する必要がございますのでよろしくお願い致します。よろしいでしょうか、又、後であれば事務局でも私にでも構いませんので、連絡して下さい。現状ではこれでOKということで進めたいと思います。前回、事務局から説明頂き、また、追加資料の要望がありました。 3人の委員さんから要望のありました審議議題1の追加資料について、を行ってから、前回資料の1から5の質疑応答を行いたいと思います。それと、諮問の「(2) 供用開始済み処理区の水洗化向上施策」の審議を行うという

運びで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(鈴木会長) (事務局椙浦) では、審議議題1の追加資料の説明を事務局からお願いします。

はい、では、前回この審議会のときに追加資料の要望が4項目あっ たと認識しております。一つ目は未水洗化調査の結果を踏まえて、合 併浄化槽、単独浄化槽、汲取り便所の内訳はどうなっているかという こと、二つ目に水洗化向上について事務局の案は具体的にどういった ものがあるのかということが一点、そして一級河川の水質調査につい て過去10年間のデータを示して欲しいというのが一点、それから合 併浄化槽について、合併浄化槽は日進月歩であるので、どのような水 質であるのかとか、機能はどうなっているのか、というこの4点につ いてご質問がありましたので、今回この資料を提示し説明させて頂き ます。時間の都合で、資料を細かく説明すると審議する時間が無くな ってしまいますので簡単に要点だけを説明させて頂きます。一番目の 未水洗化調査の結果について1頁から、前回提示させて頂いたデータ を、合併浄化槽、単独浄化槽、くみ取りに分けて数字を示させて頂い ております。1頁の西処理区については経済的問題の所を見て頂くと 合併浄化槽はありません、単独浄化槽が170件、くみ取りが11件 ということでございます。これは、水洗化の勧奨に訪問した所だけの データを分析しております。続きまして3頁が、単独浄化槽、くみ取 り別のそれぞれの理由、接続の意志についてもどうなっているかを表 にしたものでございます。それから4頁は別府処理区のデータです。 西処理区と同じように3つに分けて分析したグラフとなっております。 これが一つ目のご要望資料です。それから7頁には水洗化向上の施策 についてということで、私どもの考えている具体的な例を挙げさせて 頂きます。まず、一番目に瑞穂市私道に対する下水道管布設要綱の一 部改正についてで、前回資料の中で私道の布設要綱を審議いただいた のが一つです。それから下水道イメージアップ事業の実施についてで、 アクアパークすなみに隣接する大月浄水公園内のせせらぎ水路に蛍を 飛び交わせ、下水道の普及が水環境の改善になることをPRし、下水 道のイメージをアップさせ、水洗化の促進に繋げる。そして3番目は、 水環境改善意識の高揚事業の実施についてで、瑞穂市水環境マップを 作成し、前回提示した排水路等の水質調査結果をホームページ等で広 く公表し、水環境の意識改善を図るものです。それから、各小学校に 簡易な水質調査が実施できる資材を提供する。PACテストと呼んで いますが、これを総合学習等の授業に組み込み、水環境がどのような 状況にあるかを子供たちに水質の勉強をしてもらい意識改善を図る。 それからEM菌による水環境保全活動の実施。それから※印ですが、 水洗化施策として、排水設備設置基準を平成20年6月より緩和し、 改正前に比較して改造工事が安価に行えるように指定工事店を指導し ています。これは既存の住宅について宅内工事の時に髪の毛だとか異 物が引っかかるように目皿ますを設置して、処理場の負荷を低減させ ています。新築には全てに設置してもらっているが、これを付ける事 によって全ての宅内排水管の勾配をやり直さなければならないなどす ることによって工事費が莫大になるので、そういうものについては取 り付けなくても良いという緩和策を平成20年6月から行っています。 以上です。まとめますと、上記3項目を水洗化向上の施策として提案

しますが、どれも直ぐに効果が現れるとは考えにくいです。しかし、 このまま何の対策をしない訳にはいきません。未水洗化調査の結果、 経済的理由が最多であったが、接続勧奨に訪問した際、家屋や生活状 況を見た感じでは、経済的理由の世帯の内、かなりの世帯はお金が無 い訳ではなく、「下水道に接続するお金は無い」や「下水道に接続する お金はもったいない」といった世帯が多く、お金を使う優先順位が違 うのが本当の理由である。そのため、水洗化向上させるためには、水 環境に対する意識を高揚させる以外に無いと考える。仮に助成金を1 0万円交付したとしても、改造工事費や受益者分担金に係る費用はそ れ以上に必要で、且つ単独浄化槽の維持管理費やくみ取り費と比較し て、下水道使用料の方が高くなる世帯が多いため、改造工事費の一部 の助成では、水洗化の向上はあまり期待できないと考えます。水洗化 の向上は、接続勧奨マニュアルにもあった。供用開始前の計画段階に 住民の理解を深める取り組みを行うことがもっとも重要であると言え ます。現実問題として既供用開始済み処理区域については、文書や訪 問による勧奨が直ぐに実施できる最善の策であると考えます。今後も こういった水洗化促進は文書や訪問によってお願いする以外、工事費 の一部のお金を助成しても、それが直ぐ接続に繋がるとは考えにくい ので、イメージアップや水改善意識の高揚を図って行くのが、長い目 でみれば一番良い方法ではないかと考えます。既存の処理区について、 イメージアップや意識の高揚以外にもっと具体的にないかということ で、改造助成金についてもう一度やってはと検討したのですが、すで に供用開始して4年、5年と経つと今までに接続した人との公平性を 勘案すると、なかなかお金を配るというのはバランスを欠き、今10 万円を助成したとしてもなかなか繋がないと思います。今後検討する 施策を8頁に示してあります。新しい処理区に対する制度として、水 洗便所改造奨励金制度を香川県の多度津町がやっております。西地区 で貯金制度を行って来ましたが、効果はあったと確信しております。 計画が決まった段階から下水道貯金という形で毎月3,000円とか 5,000円とか積み立ててもらい、供用開始して、その貯金を取り 崩して改造工事をしてもらえば、何%をあげますよという制度です。 多度津町の場合、20万円から30万円を貯金目標額とし、奨励金は 3万5,000円を限度としています。このことによってどういう効 果があるかというと、ひとつは下水道が来るまでの間、意識が高まり、 又いくらぐらい工事費が掛かるか見積を取る。下水道貯金をしている ということは接続する意志があるということを市役所として把握する ことが出来る。どのエリアがどれくらいの割合で貯金しているかを掌 握することで接続意志が高い地域データが得られる。将来にむけての 接続の意志表示、担保が取れる。2番目の高齢者宅汚水処理施設改善 助成制度は、65歳以上の高齢者のみの世帯でくみ取り便所や単独浄 化槽を下水道に切り替えた時にいくらかの補助をするという制度です。 別府処理区を訪問った時にかなり高齢化世帯が多いので、こういった 助成金を検討しましたが、別府処理区でも既に今まで高齢者世帯で繋 いでおられる家もあり公平性も考えて、将来に向けて検討した資料と して付けさせて頂きました。9頁は、イメージアップ事業で蛍のイメ ージアップ事業です。大月浄水公園で2年前からカワニナの繁殖に成 功しまして、蛍の餌としてたくさん繁殖しております。これを利用し

て蛍を育てたい。未接続者に対する生活排水への配慮を高揚させて行 くという事業です。10頁は、水環境改善意識の高揚事業その1とし て、簡易なPACテストでCOD、アンモニア、亜硝酸、硝酸、リン 酸の5種類を測ることが出来る。小学生の授業の中に取り込んで頂き、 バックアップして行きたい。続きまして水環境改善意識の高揚事業そ の2としまして、EM菌による河川浄化活動支援事業ですが、ご存知 な方もいらっしゃると思いますが、下水処理場や浄化槽も同じ様にバ クテリアにより処理しています。有用な有機物の集まりがEM菌です。 それを使って現在、瑞穂市内の学校のプールでは洗剤を使わない掃除 を行っております。又、女性の会では今年からEM菌を培養して各家 庭から流し河川浄化を助ける活動を行っております。又、シルバー人 材センターでもEM菌を使った活動が計画されております。それらの 活動への支援は河川への環境意識の高揚に繋がるので、EM菌培養機 器の貸し出し、原液の提供、資料提供をさせて頂きたい。次に22頁 は、一級河川の水質調査の結果でございます。過去10年くらいのデ ータの要望でしたが、合併以後のデータしかございませんので平成1 5年から平成20年までの平均を示しています。22頁に犀川の上流 が一番、下流が二番という風に上下流を取っています。BODの数値 だけを24頁でグラフにしました。犀川を見ると、平成15年で上流 がBOD1.3、下流が1.1、下流に向かうと、綺麗になっている という結果になっているが、大体の傾向として下流に向かうほど汚く なる。その他、年度、時期によって異なる。特に瑞穂市内しか流れな い川は下流に行くほど汚くなる。26頁以降46頁までは平成15年 以降のそれぞれのデータです。最後に合併浄化槽の機能についてのご 質問ですが、単独浄化槽との違いは生活排水も全部入って来るという こと。44頁の上図は通常の合併浄化槽のフローです。流入から最初 に嫌気ろ床槽に入り空気を送らない状態が第1室、第2室目も嫌気状 態で、オーバーフローで接触ばっ気槽第3室でここは好気状態になり ます。酸素を好むバクテリアで処理する。それから沈殿槽でうわ水を 消毒して放流する、これが通常の合併浄化槽です。下図は第3室の接 触ばっ気槽から返送し、嫌気、嫌気、好気、嫌気、嫌気、好気という 水の流れになり、窒素を除去できる。これが高度処理と言われるもの です。ここにはありませんが、リンを除去できる高度処理型もござい ます。これは電極を入れたり、凝集剤でリンを除去する。後ほど説明 しますが、平成18年の浄化槽法の改正で日最大BOD20mg/0以下 となっておりますが、高度処理型では実際10mg/Q以下となっており ます。窒素とリンが除去出来ることによって合わせてBODも下がっ てくる。47頁ですが、浄化槽法の改正の施行についてで、平成18 年2月1日以降の浄化槽の取扱いについて、改正前は建築基準法に基 づくものでBOD除去率65~85%以上、BOD30~90mg/l以 下、国土交通省が定めた基準でBOD除去率70~95%以上、放流 水のBODが $10\sim60$  mg/Q 以下という項目がある。改正後は、BO D20mg/ℓ、BOD除去率90%以上となったことで浄化槽の方も下 水道と同じ機能を持つ水質の基準が定められた。但し、48頁の方に 「なお、基準値は日間平均値であり」ということになっている。下水 道は日最大のBOD15mg/以下ということになっていますが、浄化槽 は20mg/l 以上の時もあるということです。これの資料ですが、52

頁を見て頂くと、浄化槽の調査、研究をしている財団法人日本環境整備教育センターが論文として発表しているものですが、放流水BODの日間平均値は、接触ばっ気槽内水の透視度が30cm以上では流入汚水量の時間変動の大きさに関わらず10mg/l以下であるのに対し、30cm未満では時間最大汚水量が沈殿槽容量の約4割以上、3時間最大汚水量が沈殿槽容量の約6割以上となると20mg/lを超えることが明らかになったということで条件によってはBOD20mg/lを超えることがある。以上がご要望のあった4項目の追加資料でございます。

(鈴木会長) それでは、資料に対する質問から行いたいと思います。前回資料の 1についてご質問ありましたらどうぞ。

(西岡委員) その前に、前回も申し上げたのですが、資料を事前に配布して貰いたい。たとえば、今の説明を聞いても、細かい内容を走って説明される。僕には理解する能力がありませんので、事前に配布して頂ければ、目を通すことが出来て、より理解が深まる。議会でも議案が事前配布されなかった、執行部は事前に十分精査して提案する。素人の議員が提起されても質問できない。資料については事前に配布して頂きたい。

(鈴木会長) 事務局、どうですか、それは可能ですか。会議を開く数日前に資料 を出せるかどうか。

(事務局河合) 審議会の日程に余裕を取って貰えれば可能です。今回は止むを得ず 喫緊でしたので、間を空けて頂ければ可能です。

(鈴木会長) 期間があれば間に合うと言うことですね。ただ、本日のように期間 が無いと当日配布も有り得るということです。

(西岡委員) 前回の資料と重なる所ですが、お金を助成しても接続の向上にはならない。その前提は今日の資料の7頁に「下水道に繋ぐお金を使う優先順位が違うというのが本当の理由である」と断定していますが、それで間違いありませんか。

(鈴木会長) すいません、審議に入る前に前回の資料についての質問があれば先 にやっていきたい。

(西岡委員) はい、わかりました。

(河合委員) 現状の瑞穂市内の合併浄化槽、単独浄化槽、くみ取りが全体として どれくらいあるのか。そういうデータは把握しているか。

(事務局相浦) 昨年度の第2回の審議会資料に各自治会毎の昨年時点でのデータを 出してあります。

(鈴木会長) 資料1の方はよろしいですか、資料2と3で質問ありましたら。よろしいですか。では、資料4と5ではいかがですか。

(二重谷委員) 水質データが細かく出ているが、生活排水対策を講じていかなければならない理由の中に水環境を良くして行くというのが真っ先に上がってくる訳ですが、具体的に、住民が今の現状をどう受け止めているか、例えば悪臭だとか、衛生害虫の発生だとかを苦情という形で状況を把握しているデータはありますか。

(鈴木会長) 水質に関する苦情はありますか。

(事務局河合) 直接聞いた訳ではありませんが、合併浄化槽の放流先で夕方とか朝に臭うというのは聞いたことがあります。それから、水路が整備されていない所は草等が生えるので、環境課で蚊を防ぐための煙霧機を自治会に貸し出しているのが現状です。河川が綺麗であればそういう事も無い。

(堀委員) よろしいですか、今の事に補足させて頂くと、自分が生活している

本田団地は約450戸あり、約40年前に県の住宅供給公社が開発した所で単独の集合処理です。長年使用して来て、地盤沈下、漏水、臭いの問題等色々あった。この頃特に臭くなって来た。鉄筋まで腐敗して来ている。生活雑排水は側溝に流しているので住民で掃除している。当初は将来、町で下水道をやってくれるという前提条件があった。非常に河川の汚濁の原因になっている。

(鈴木会長) ということは、早く水洗化しなくてはならないということですね。

(堀委員) 団地の住民もこんなに遅くなるとは思っていなかった。将来、町で下水道整備をしてくれるという約束だった。遅くなればなるほど高齢化してバランスが悪くなる。一刻も早く結論を出して方向性を示して欲しい。

(鈴木会長) 要望が強いのですね。分かりました。

(河合委員) 具体的に入ってしまいますが、資料5の20頁について、この下水 道事業だけでどれだけ実質公債費率を押し上げるのか。具体的な試算 を示せないか。ピーク時の起債残高はどれくらいになるのか、そうい うシミュレーションはあるのか。それから、将来人口は市としてどう 考えているのか、瑞穂市は何時から減少していくのか、各セクション でばらばらの数字で試算している。あまり合っていない。市としてど ういう計画があるのか。

(鈴木会長) では、今の質問3項目ですね、回答出来る事ありますでしょうか。

(事務局相補) 起債残高については、年度毎の計算は出来ます。起債残高等のデータはお出しすることは出来ます。それから、人口フレームですが、平成16年の総合計画と整合性を図っています。下水道は全てそちらの上位計画に合わせて計画しています。上位計画が変われば勿論下水道計画も変わってきます。

(鈴木会長) 実質公債費率がどれだけ変わって来るか分かりますか。

(企画財政課早瀬) 今後10年間、主な事業費は概算でありますが、ピックアップしています。現段階の起債の頂点となるのは平成22、23年で、その後下がって行きます。この後の事業費の状況によって多少の変動はありますが、下水道計画を実行することで、平均で一般会計の繰り出し金が年4億円前後であれば特に問題ないと思います。

(鈴木会長) 例えば、下水道だけを実施した場合、3.6%の実質公債費率がいくつになるかは分かりますか。

(企画財政課早瀬)実質公債費率が何%になるかを直ぐに出すことは難しいです。大きな事業の構成がどうなるか分からないので、難しいですが、財政上では下水道を行ったとしても十分耐え得ると思います。人口ですが、県の推計では大きく減ると言われていますが、瑞穂市の数字が余りにも低くなっている。今後新しい団地が出来てくるとか、犀川堤外地の事とか考えると各市町村で事情が大きく変わるのでどう分析するか、もう少し追求して行きたい。

(河合委員) 下水道事業はお金が掛かるというのが進まない要因であると思う、 市民に分かる様に下水道事業がどれだけ数値を押し上げるのか、明確 にしないと。この数字が一番よく分かると思う。説明するのに説得力 がある。このポイントだけはきちんと抑えて頂きたい。確かに人口は 増えている。1年で800人、合併から2千数百人増えている。その 中でも減っている地区もある。別府はあまり増えていない。人口の基 本が無いと全体がおかしくなっていってしまう気がする。時間を掛け ても出してもらいたい。事業費が変わって行くのも分かるが、正確で 無くても概算で良いので。

(棚橋委員) 市長も実質公債比率は気にしている。二重谷さんがどちらかというと合併浄化槽を望んでおられると聞きましたが、下水道に対していくらお金が掛かるか気にして提言されているのだと思うんです。この町にどれだけのお金の余裕があるのか、いくら使えるのかそういうシミュレーションを望んで言われているのではないかと思います。

(鈴木会長) 今、希望がありました人口がどうなって行くのか、投資した結果、 実質公債比率はどうなるのか、今後の下水処理計画に影響して来るの でデータの提出をお願いします。

(事務局椙浦) 起債残高はどうしましょうか。

(河合委員) 市民に説明し易い。どの時にピークになるのか、他事業もあるので、 とりあえず下水道だけでどうなるかを出して欲しい。

(事務局相浦) 分かりました、シミュレーションの起債残高を年度別で出します。

(鈴木会長) では、3点についてお願いします。あとご質問があれば、お願いします。

(熊谷委員) 経済的な理由で接続しないという方が多いので、個人的に、自分の 家が接続するとき、維持管理費がどれだけになるのか。地元で話した 時、使用料が3倍になると言われた。数字上の例で良いので出して頂 けないか。

(事務局相補) 昨年の審議会資料に合併浄化槽の維持管理費と下水道使用料の比較を示してあります。接続勧奨の訪問を行った時に2倍になるという噂は聞いた。理由は、上水道料金が約90円/m³で、下水道使用料が当時180円/m³でしたので単純に2倍ということが言われていた。しかし、単独浄化槽や汲み取りに対して倍かというとは違う。今、単独浄化槽の維持管理費が3万1,000、2,000円くらい、それに対して、下水道は水を使った量によって変わってくるので確かに中には2倍になる人もいたかも知れない。噂ではなく実際の水量でどれくらいなるか、計算して貰うようお願いしている。もうひとつ上水道料金が90円/m³というのは全国的にも安い。それに対して下水道使用料が高いかというとそうではない。上下水道合わせどうかを説明している。

(二重谷委員) 上水道料金との比較で2倍と感じておられるのかも知れないが、ただ現在、下水道使用料の平均では、年間で5万円くらいだが、それだけでは、下水道の維持管理は出来ない。議会の承認を得て下水道特別会計へ一般会計より繰入れを行っている。本来、下水道特別会計は独立採算制が原則である。下水道使用料5万円ではとても独立採算にはならない。場合によっては、10万円、15万円となる要素もある。

(鈴木会長) こういったデータは今後、情報公開が進みますのでQ&Aといった 形で公開されたら良いと思います。その他、質問無いようでしたら資料に対する質問はこれで終わりにしてよろしいですか。

(堀委員) 7頁に排水設備設置基準が変わったとありますが、本田団地では雨水排水管と生活雑排水管で1本、汚水管で1本あるが、雨排水を切り離し汚水の方につなげればある程度安価に出来る。下水道が出来たとき、最小の工事費で済むが、これは可能かどうか。

(事務局相補) 処理場の負担が大きくなるのは雨水が入ること。その可能性が一番 高いのは宅内排水管、よって宅内排水管については検査基準もありま すし、指定店制度を採っているのはそういう理由からです。雨水排水 のますは雨が入ってもいい構造になっているが、完全密閉でき雨水を切り離せばOKで、再使用することも出来る。指定工事店は実際にやっている。

(堀委員) 工事店が良心的にやってくれれば良いが、雨水排水が入っているので全部やり変えないといけないという業者がいると不信感がある。

(事務局相浦) 今年の4月ごろ市内の指定工事店を集めて指導しました。

(鈴木会長) では、前回と今回の資料に対する質問を終了したいと思います。では、これから本論の諮問2点のうち、水洗化率向上について議論したいと思います。まず、休憩を取りたいと思います。20分からスタートしたいと思います。

## ~ 休憩 ~

(鈴木会長) では、再開したいと思います。水洗化率向上の施策を答申しなくて はならない。今回、資料7頁以降が事務局からの提案ですが、これに ついて審議したい。

(西岡委員) 今後の下水道計画をどうするかは、緊急な大きな問題だが、それ以前に基本的な考え方を確認しておかなければならない。事業化している区域の水洗化率がこの状態。本日の資料をみても接続がない状態で推移して今後の汚水処理計画を立てて事業着工してもどういう状態になるか不安である。現在事業化した所でもこんな状況であって、その先があるのか。水洗化率向上は具体的な所まできちっと詰めないといけない。それを踏まえて、経済的理由が一番多いが、執行部は生活苦では無いと認識している、それが事実かどうか確認したい。お金がなければいくらやりたくても、蛍が飛んでも接続しない。

(熊谷委員) 家が大きくても現金が無いかも知れない。

(事務局工藤) 経済的理由のうち全ての人の優先順位が違う訳ではないと思います。 実際お金ない方もいらっしゃると思います。ただ、お金が無いと言う 方の中には新車に乗っている方や子供が大学生でお金が掛かると言わ れる方が大多数であることは事実だと思いますが、全部の方がお金が あると断定は出来ないので、全てを断定する表現は訂正させて頂きた いと思います。

(西岡委員) 断定して書くのは大変問題、各家庭は事情を抱えている。訂正して 貰えるなら良いです。

(平田委員) 未接続の理由で、西処理区と別府処理区でちょっと違うと思います。地域的な理由が別にあるのではないですか。

(事務局相補) 明らかに違うのは、別府地区は次の世代がいないし、高齢世帯が多いということ。西地区は農業振興地域で屋敷が広く、離れに家を建てて息子が住むという違いがあります。別府地区は残り少ない人生に何十万も払えないという世帯が多かった。あと、別府地区は借家が多い。

(平田委員) ということは、別府地区、西地区一緒の施策を考えるのはどうか、 個別に考えていくのが良いのではないか。

(鈴木会長) 私からも質問なのですが、何故、呂久地区がこれだけ接続率が高いのか理由は何ですか。 どんな施策を取られたのか。

(事務局相補) 呂久地区は、平成6年から平成9年の3年で6億の総事業費をかけて行いました。農集排の事業の特性というのがございまして、平成3年に下水道基本構想が立てられ西地区もすべて農業集落排水事業で行

う予定だった。各自治会の方で希望する人の80%以上の同意書をも って来た地区からやります、というスタンスでした。自治会長は処理 場用地の確保、同意書の収集これを持ってして採択を受ける、となっ ていますから、土地改良事業と同じ手法になっております。一番最初 に同意書が取れたのが呂久地区でした。ほとんど100%の同意書を 持って来られた。受益者負担金は総事業費の5%を毎年、その事業年 度ごとに支払って頂いた。農業集落排水組合を立ち上げて、1年前か ら貯金して、4年毎に分けて徴収していた。自治会の動きが大きかっ た。役員さんも常に勉強しながら進めて行った。接続については採択 の条件として同意書があるので確実に繋いで頂けるという担保をもっ て進めて行き、3年で90%以上の接続があったが、残った人は経済 的に無理だった。自治会のコミュニティが大変しっかりしているので、 繋がないことが大変恥ずかしいという雰囲気だった。日頃のコミュニ ティが下水道の接続に大変影響があるということを感じています。事 業の展開は、事業費がいくら掛かるかとか情報はすべて自治会総会等 で報告し、全ての住民に流れていますし、欠席した方へも資料を配布 していた。

(鈴木会長) 西地区も別府地区も自治会とかコミュニティが動いていればうまく 行っていたと想定される訳ですか。

(事務局相浦) 呂久地区が一番最初のモデル地区であり、西地区でも同じ様に下水道の推進委員さんを置いて、貯金制度をしており75%が貯金していた。合併から1年して推進委員の制度が無くなった。

(西岡委員) 未接続の理由が色々ある訳で、基本的には個別に具体的な対応策が必要だと思う。その他、借地借家ひとまとめでいいのか。大家の社会的責任はどうあるべきか。あと、私道についても改正案が出されているが、条件の境界分筆が法律改正により難しくなっている。後は、融資あっ旋についてもどの程度あるのか。本当にお金に困っていても繋ぎたいという人もいると思う。

(事務局相浦) 分筆線のことですが、この制度は救済というか、下水道に繋いで頂きたいという前提の考えがあり、完全に分筆して公衆用道路の形態を成していなくても、明らかに公衆用道路として使っていくという確約書が取れれば、市で施工して良いということです。分筆線を入れることが接続を阻害しているならばそれを取り除くということです。融資あっ旋は、今まで3件ほどありました。長期プライムレート+1%の利率で金融機関にあっ旋するという制度ですが、余り活用されていません。借金をしてまで下水道というより、前もって貯金して頂く制度の方が効果がある。

(棚橋委員) 地元の声として、前回、下水道課職員が回って頂いた後に下水道に繋がないかんのかなあと、いう声を多く聞いた。そして暫く経って最近は訪問していないと思いますが、最近、話が聞こえなくなった。もう少し根気良く回って頂ければと思います。もうひとつ、工事費がいくら掛かるかに疑問を持っている。役所に聞いても答えられない、見積を取って下さい、と言われた。当然答えられないと思うが、見積はなかなか怖い、高いのではないか、断れないのではないかと不安に思っている。もう少し拭い去って説明が出来ないか。もう少し積極的に動いてもらえれば効果が出てくる、もう一度ワンプッシュしていただければ口説けると思います。

(鈴木会長) 事務局から案を出して頂いている案を絞って行きたい。第1案の瑞穂市私道に対する下水道管布設要綱の改正ですが、これは前回了承頂いているので大丈夫ですね。続いて、下水道イメージアップ事業の実施及び、水環境意識の高揚事業の実施について、審議会として、このまま答申とするか、追加するか、修正するか、何かご意見はありませんか。

(西岡委員) イメージアップ事業は良いと思うが、コミ・プラをやる時も蛍を飛ばすという説明を現地で受けた経緯がある。今、見に行くと飛んでいない。関係無い管轄の話だが、本田団地のせせらぎ公園で川を魚が遡上し、蛍が飛び交うという話もあって、すぐに蛍が出て来るが、結果では、数年見てみるとそうなっていない。流行とかで言うのでは無く、本気でそのことが水を綺麗にし、接続率が向上することになる事業としてやって貰わないと意味がない。

(鈴木会長) 審議会として価値があると判断すれば答申すべきであるし、蛍が水 洗化率向上に結びつかないと言うのであれば別の方法を考えなければ ならない。価値があるとお考えですか。

(西岡委員) これはこれでよろしいと思うが、気持ちの問題として、本当にやってもらわないと、今まで結果になっていないからです。

(事務局相浦) 平成18年に大月浄水公園を整備し、せせらぎ水路の水は100%下水処理水で、別府のせせらぎ水路は100%井戸水です。当初、動植物が棲めるような水路にすることが約束にあったので、塩素を入れないで紫外線滅菌で消毒している。カワニナをバケツ1杯分放流したが、かなりの量が繁殖している。蛍の研究者にも何度か見てもらい、ここであれば環境さえ整えば蛍を養殖できるという担保を頂いている。このような条件の所を7箇所ほど調査したが、2箇所でカワニナが生息出来た。その費用を事業として公にして審議会に認めて頂きながら予算化したい。いいかげんな気持ちではなく、研究しながら進めて行きたい。ある程度の自信をもって出させて頂いている事業です。

(鈴木会長) イメージアップ事業は施策として成り立つということでよろしいで すね。

(委員全員) 反対意見無し

(鈴木会長) では、水環境改善意識の高揚事業、EM菌やPACテストを使って 意識の高揚を図る事業ですが、これはどうしましょうか。

(委員全員) 反対意見無し

(鈴木会長) よろしいでしょうか、反対無いようですので2、3番は答申として 入れます。では、それ以外に文書とか訪問、奨励金というのがありま すが、どうしましょうか。

(平田委員) 奨励金制度は今後検討する制度ですので入れなくて良いのではないですか。

(事務局相補) 奨励金制度等については、将来的には考えていかないといけないと 思いますが、既接続者との均衡性等を考えるとちょっと無理ではない かと思います。どの市町村でも計画段階から取り組んでいる。今回検 討したが、今後の資料として出させて頂きました。

(平田委員) 未接続の地域について、もう少しこういうことをやります、という のが弱いような気がする。もう少し具体的な対策を考えないと。先程 の話で呂久地区のように推進委員みたいな人を置いて、住民の方にも 協力して貰いながら、説得して行くのもひとつの手だと思う。このイ メージアップだけでは少し弱い感じがする。

(鈴木会長) 地域の方の協力を得られる様な人はいますか。

(事務局相補) 合併前は西地区の各自治会に1名ずつ下水道推進委員という人がおられました。年間1万円くらいの報酬でお願いしていた。呂久地区は今も管理組合があり、処理場の草取り等を委託してお願いしている。別府地区は駅西会館の運営委員は存在するが下水道の委員はいない。西地区の委員の復活は可能だと思います。

(鈴木会長) 各地区の推進委員という形で協力して推進して行くというのを追加 するということでよろしいですか。

(事務局相補) 実はそのことで、別府地区の自治会長さんに個別に伺った所、協力 出来ないという回答だった。西地区はもう一度検討させて欲しいとい うことでした。自治会長に拒否されると難しい所がある。

(鈴木会長) しかし、審議会としては、この方法で効果があると思えば答申して も良いかと思いますが、どうでしょうか。

(棚橋委員) 別府地区は高齢の自治会長が多い。今ちょうど団塊の世代が退職して家に戻られる。団塊の世代の人は社会活動に参加しなければいけないと考えている。地域に還元しないといけないと考えているのでそれを利用しないといけない。もう一回でも二回でも勧奨に訪問して欲しい。そういう人がぐらっと来ますから。

(事務局河合) 私は呂久に住んでおりますので、何故呂久のコミュニティが強いかというと、和宮という中心となるものがある。毎月寄り合いがあり100%出席する。下水道だけではなくて、生涯学習や社会教育といった色々な話を持っていける様な行政の取り組みが必要である。例えば、道路を作るだけの話を持って行くと引かれるが、子育てや文化財、祭り等から話して行くと理解が得られ易い。

(鈴木会長) それは総合対策で良いですね、地域の方が喜ぶような対策が出れば いいと思います。

(河合委員) 別府地区は地理的に一番条件が良いのにこんな状態。街を綺麗にして若者が入って来るような施策をしないと。この地域が他の地域と比べて逆さまに動いている、スラム化して行ってしまうのではないか。下水道ばかりでなく、社会教育、都市計画の施策を考えていかないといけない。

(西岡委員) 接続しなければいけない雰囲気を作るには、先進地の良いと思える ビデオを作って自治会に配ってはどうか。啓蒙運動なので草の根とい えば結局自治会になる。

(鈴木会長) 4番目の項目として、自治会等の協力を得ていける様に、下水道だけでなく自然体としての動きとしての施策を入れるという形でよろしいですか。

(二重谷委員) やはり、ピントがずれていると思う。繋ぎこまない理由は個々ばらばらである。それが大勢のなかで議論して繋ぎこむかというと繋がないと思う。個別のメニューを準備しておくのと同時に自治会に丸投げするのではなくて責任を持つべきはやはり行政である。個別の理由を掴んでそれに対する対応を考えていかないと。今の自治会はコミュニティが崩壊していて、自治会に投げても自治会の中で高めて行こうとはならない。自治会でやろうということは悪いことではないが、それがプラスなのか個別の対応が必要ではないか。もう少しきめ細かく、どれくらいの費用が掛かるのか、それによってどのような効果がある

のかというのを本当に理解されているのか。事前に十分活動して望め ば呂久の様になるが、残念ながら低いところでは無かったということ であれば後からでも取り組みが必要である。自治会は結構だが、自治 会に投げてそれで施策ですよというのでは困る。

- (平田委員) 自治会に任せるだけでなくて、自治会の中で動ける人を活用する。 役職で自治会長にお願いとかではなくて、自治会で動ける人とタイア ップして進めていけば良いのではないか。
- (二重谷委員) それも行政の方で責任持ってやって頂かないと、下水道委員を任命 してもその人は動き方が分からない。
- (西岡委員) やはり、行政の責任だと思う。営業マンが成績を上げるためにどう するかという知恵などが必要であることは当然である。
- (古川委員) 接続しない理由は個々であるが、工事費がいくら掛かるか分からないと言う点で、役所は業者を指名することは出来ないので、例えばインターネットを利用して、名前非公開で見積を公募のような形で行政が入って受け付け、結果を連絡係のようにして伝えるというのは出来るのではないか。個々に接続しない理由に対応出来るような行政としてのバックアップが必要、ひとつずつ潰して行かないといけない。答申に全て細かく詰めることは難しいと思いますが、その辺を考えて行かないといけない。
- (鈴木会長) だいたい、今出て来ました自治会の協力と、市としても個々の案件に応えられる様に進めて行くということでよろしいですね。水洗化率向上はそういう形で答申案を作成したいと思います。時間も過ぎましたので次回は残っている1番目の諮問、今後の計画をどうするかという所に入って行きたい。今日の内容で、他に質問有りますでしょうか。
- (二重谷委員) 助成金的な施策について、今未接続の方については基本的には取れ ないということでしょうか。融資制度はあるのですか。
- (事務局相浦) 融資あっ旋制度は供用開始後2年間ですので、もう全ての地域で終わっております。
- (二重谷委員) それは適用されないということですか。助成金等は後の人とのバランスがあるが、融資制度は検討する余地も有ると思います。
- (事務局相浦) 2年間という期間は外すことは可能ですので有効かとは思います。 (鈴木会長) それは条例を改正するということですか。
- (鈴木会長) それは条例を改正するということですか。 (事務局相浦) 規則改正ですので議決は不要です、市の予算化も必要ない。
- (平田委員) 銀行と協議するだけなら是非やって欲しい。
- (鈴木会長) 1度検討して答申に入れるかどうか考えましょう。次回は、12月 22日月曜日午前9時30分からでよろしいですか。次回は下水道計 画の審議に入りたい。本日はありがとうございました。